

証券コード 5621
2024年6月11日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号
株式会社ヒューマンテクノロジーズ
代表取締役社長 家 崎 晃 一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.h-t.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」「資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ヒューマンテクノロジーズ」又は「コード」に当社証券コード「5621」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を2024年6月25日（火曜日）午後6時までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区赤坂五丁目2番20号
赤坂パークビル 13階 TKP赤坂カンファレンスセンター ホール13D
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第13期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後6時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後6時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

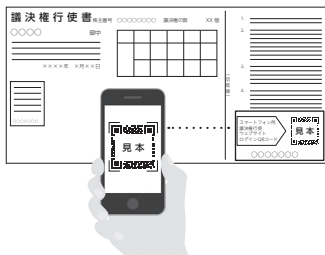
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

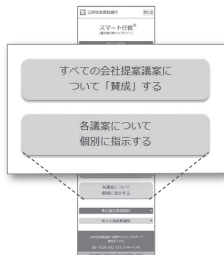
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

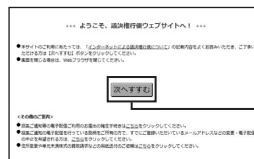
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

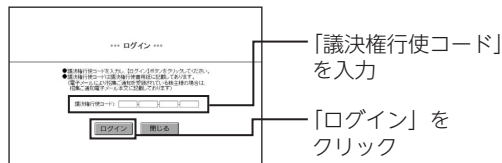
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

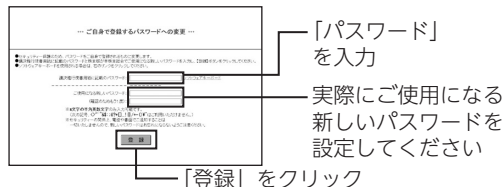
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による経済活動の正常化に伴い、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、緊迫化する世界情勢や資源・原材料価格上昇、円安進行や物価高騰、世界的な金融引き締めの影響など先行きに不透明な状況が継続しました。

当社グループが属する勤怠管理市場においては、2024年4月に「働き方改革関連法」の適用猶予事業に時間外上限規制の適用、同10月に予定されている被用者保険の適用拡大（厚生年金保険法・健康保険法）に加え、「人的資本」における「健康・安全」に関する情報開示の充実など、勤務管理を適正に行い働き方を見える化し、コンプライアンスを遵守すると共に、多様な従業員の個性を活かしてエンゲージメントを向上させる取り組みの実践に向けて、勤怠データの活用がこれまで以上に重要性を増しています。

このような環境下において、当社グループは「人時生産性をお客様と共に考える」を企業理念に掲げ、「オペレーションから解放し、創造的業務への後押し」をミッションとし、勤怠管理を中心に「給与計算の自動化」の実現を目指し、経営資源を集中しサービスの提供を行っております。

当連結会計年度において、働き方改革の進展やDX化の需要を取り込み、直接販売と間接販売がともに好調だったためKOT SaaS売上は堅調に増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,034,954千円（前年同期比19.2%増）、営業利益519,983千円（同58.3%増）、経常利益500,942千円（同53.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益335,431千円（同41.2%増）となりました。

なお、当社グループは勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は286,897千円であり、主な内容はソフトウェアの開発やPCの購入等によるものであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2024年3月リリース予定であった電子契約システムについて、当連結会計年度中は未稼働となっております。

③ 資金調達の状況

当社は、2023年12月22日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年12月21日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行1,000,000株により1,126,080千円、当社普通株式493,200株の第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により555,382千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2021年3月期)	第11期 (2022年3月期)	第12期 (2023年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高(千円)	—	3,584,748	4,223,373	5,034,954
経常利益(千円)	—	583,616	325,525	500,942
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	—	438,629	237,608	335,431
1株当たり当期純利益(円)	—	54.15	29.33	39.59
総資産(千円)	—	2,591,977	2,980,628	4,887,369
純資産(千円)	—	1,815,438	1,934,596	3,891,767
1株当たり純資産額(円)	—	224.13	238.84	405.68

- (注) 1. 当社では、第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期の状況は記載しておりません。
2. 2022年8月24日付で普通株式1株につき60株の割合、及び2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 の 内 容
Human Technologies Singapore PTE. LTD.	千シンガポールドル 540	100.0%	勤怠管理SaaS事業
Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 24,914	100.0% (0.0)	勤怠管理SaaS事業
ITエージェント株式会社	8,000千円	100.0%	勤怠管理SaaS事業
Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.	千スリランカルピー 1,000	100.0%	勤怠管理SaaS事業

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.は休眠会社です。

(4) 対処すべき課題

1. 組織体制の整備

当社の継続的な事業成長の実現に向けて、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。また、当社独自のプロジェクト制の運営の継続的な改善により、さらなる成長を促進してまいります。

2. 情報管理体制の強化

当社は、提供するサービスに関連して多くのユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、専任の情報セキュリティチームを設置しております。また情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

3. 新規事業の展開

現在、当社の収益の大半が「KING OF TIME」のSaaSサービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加えて、有償のプレミアムサポートを軸にパートナーサービスの販売や給与計算のBPOサービス等の新規事業の展開を積極的に行っていきます。

4. 今後の成長戦略

当社グループは、継続して成長し続けるために、KING OF TIMEにて勤怠管理から給与計算までを1ユーザー300円のワンプライス戦略により市場競争力のある価格にてシェア拡大を行ってまいります。

そして、拡大した顧客基盤を活用して以下の新規事業を展開し、顧客当たり売上高の向上を図ります。

①プレミアムサポート（有償サポート）

当社は、無料のサポートに加え有償のプレミアムサポートを提供しております。専任担当をアサインし、顧客に寄り添うサポートを提供し、顧客満足度の向上を目指します。

顧客サポートをしている中で顧客の課題を把握し、顧客の課題解決に繋がるサービスを提案してまいります。当社が販売するサービスに関しては、有償にてサポートも行います。

②パートナーサービスの販売

当社サービスの領域以外に関して市場で選ばれたパートナーサービスとシステム連携を密に行い販売をしていきます。

③BPOサービス

給与計算のアウトソーシングを提供します。しかしながら、従前たるアウトソーシング（顧客要望に応じた個社対応）ではなく、コンプライアンスを遵守した規程に沿ったルールを提供することにより効率的なアウトソーシングサービスを提供します。

日本での成功モデルをアセアンに展開し、アセアンでの顧客基盤の拡大も目指します。

5. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として売上高と営業利益を重視しております。また、これらの経営指標に影響する利用者数、契約社数等の推移を把握しており、これらの指標につきましては今後も継続的に増加させるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
勤怠管理 SaaS 事業	クラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」の提供

(6) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
----	-------

② 子会社

Human Technologies Singapore PTE. LTD.	シンガポール
Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市
ITエージェント株式会社	東京都港区
Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.	スリランカ コロンボ市

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
勤怠管理SaaS事業	306名	25名増

- (注) 1. 当社グループは、「勤怠管理SaaS事業」の単一セグメントであります。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
292名	25名増	36.9歳	3.4年

- (注) 1. 当社グループは、「勤怠管理SaaS事業」の単一セグメントであります。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	15,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年12月22日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 32,400,000株

(注) 2023年9月7日開催の臨時取締役会決議により定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は36,000株減少しております。

また、2023年9月8日付で実施した株式分割（普通株式1株を300株に分割）により、発行可能株式総数は32,292,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 9,593,200株

(注) 2023年9月8日付で実施した株式分割（普通株式1株を300株に分割）により、発行済株式の総数は8,073,000株増加しております。

また、2023年12月22日の東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、発行済株式の総数は公募により1,000,000株、オーバーアロットメントに伴う売り出しに関連した第三者割当増資により493,200株増加しております。

③ 株主数 1,453名

④ 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ニューホライズン株式会社	3,600	37.53
患志章夫	1,150	11.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	695	7.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	495	5.16
飯泉満	450	4.69
OKUHATA KAZUYUKI	450	4.69
BNYGCMCLIENTACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	253	2.64
株式会社SBI証券	217	2.27
野村信託銀行株式会社（投信口）	191	2.00
NOMURA PBNOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	188	1.96

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 当社は、自己株式を保有しておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	恵 志 章 夫	海外事業担当
代表取締役社長	家 崎 晃 一	国内事業担当
取 締 役	篠 田 修	管理担当 公認会計士篠田修事務所 代表 篠田修税理士事務所 代表
社 外 取 締 役	青 島 矢 一	日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役 テックポイント・インク 社外取締役 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター長
社 外 取 締 役	滝 澤 美 帆	学習院大学経済学部経済学科 教授
常 勤 社 外 監 査 役	若 林 孝 俊	
社 外 監 査 役	蓑 毛 誠 子	本間合同法律事務所 株式会社エータイ 社外取締役 株式会社ミマキエンジニアリング 社外取締役 (監査等委員)
社 外 監 査 役	秋 山 政 徳	NHG株式会社 取締役会長 株式会社イマクリエ 取締役

- (注) 1. 常勤社外監査役若林孝俊氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役蓑毛誠子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の重要な兼職の異動について
- ①社外取締役青島矢一氏は、2024年3月31日付で国立大学法人一橋大学のイノベーション研究センター長を退任しました。
- ②社外監査役秋山政徳氏は、2024年3月29日付でAppBank株式会社の社外取締役 (監査等委員) を辞任しました。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったこと等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の額は、上記の決定方針を定める前に決定しておりますが、当社の業績内容、個々の業績や企業価値向上への貢献度、他社水準等を総合的に勘案して決定しており、上記方針に照らしても特段の問題はないと取締役会は判断しております。

当該決定方針においては、取締役（社外取締役を含む）の報酬は、各取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮してその額を決定し、月例で金銭を支払う固定報酬としての基本報酬のみとしております。但し、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の支給の要否を継続的に判断することとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	102,600 (6,600)	102,600 (6,600)	—	—	5 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,400 (11,400)	11,400 (11,400)	—	—	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	114,000 (18,000)	114,000 (18,000)	—	—	8 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）であります。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長家崎晃一に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役青島矢一氏は、日鉄ソリューションズ株式会社の社外取締役及びテックポイント・インクの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は国立大学法人一橋大学のイノベーション研究センター長でありましたが、2024年3月31日付で退任いたしました。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役滝澤美帆氏は、学習院大学経済学部経済学科の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役蓑毛誠子氏は、本間合同法律事務所に所属の弁護士、株式会社エータイの社外取締役、株式会社ミマキエンジニアリングの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役秋山政徳氏は、NHG株式会社の取締役会長、及び株式会社イマクリエの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏はAppBank株式会社の社外取締役（監査等委員）でありましたが、2024年3月29日付で辞任いたしました。当社と同社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 青島 矢一	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に経営戦略分野研究の専門家としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に決算数値について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>
社外取締役 滝澤 美帆	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主にマクロ経済学に関する実証研究、企業行動の実証分析、生産性分析に関する研究者としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に外注コスト等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
常勤社外監査役 若林 孝俊	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役協議会3回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。金融機関での長年の経験に基づく財務及び会計に関する専門的な知見を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。なお、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役 蓼毛 誠子	<p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役協議会3回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外監査役 秋山 政徳	<p>2023年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。</p> <p>長年の経営者としての豊富な経験と深い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の組織運営の在り方等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>なお、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ. 監査証明業務に基づく報酬	28,400千円
ロ. 非監査業務に基づく報酬	2,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,400

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に新規上場に係るコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人は定められた職務権限及び職務分掌に基づいて業務をする。
 - b. 「内部監査規程」に基づき、社長の配下に内部監査プロジェクトを置き、各グループの業務執行の状況等について監査役会と連携して監査を実施し、その結果を社長に報告する。
 - c. 「リスク管理規程」及び「コンプライアンス管理規程」に基づき、委員長を社長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、企業活動の遵法性の確保、社会規範に反する行為の防止、全役職員の倫理意識を高める活動を推進しております。
 - d. 「内部通報規程」に基づき、組織的又は個人的な不正行為等の相談や通報のために、社内外の通報窓口につながる制度を設けております。

- ② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理規程」及び「コンプライアンス管理規程」に基づき、当社事業に相当程度の損失を与えるリスクを発見・特定し、主要なリスクについて対処するための体制の整備と見直しを行うものとします。
 - b. リスク情報等は「リスク管理規程」に定める各リスク管理者よりリスク・コンプライアンス管理委員会へ報告を行い、必要に応じてマネジメントミーティング、取締役会にて取締役及び監査役に対して報告を行うものとします。
 - c. 重大な不測の事態が発生した場合は、社長を委員長とする危機管理プロジェクト体制をとるものとします。
 - d. 内部監査プロジェクトは各グループのリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告するものとします。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る記録文書、その他重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」等に基づき、適切に保管・管理しております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. マネジメントミーティングは週に1回、又は必要に応じて随時開催し、取締役会で決定された経営方針に基づいて業務に関する重要事項を協議・決定しております。
 - b. 各取締役は、取締役会決議等に基づき職務を執行しております。
 - c. 各取締役は、各種情報システムを活用して、迅速かつ確かな経営情報把握に努めております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社及び当社子会社に共通する管理は、BFG-BAプロジェクト（経営管理室）が統括します。
 - b. 子会社は、BFG-BAプロジェクト（経営管理室）に定期的な報告を行い、重要事項については事前協議します。
 - c. 内部監査プロジェクトは、子会社の業務監査を行い、必要に応じて監査役会と連携します。
- ⑥ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会及びマネジメントミーティング等の経営上重要な会議に出席し、必要に応じて文書を閲覧し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができるものとします。
 - b. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、業務及び業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - c. 監査役に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役は、社内の重要な会議への監査役の出席を拒めないものとします。
 - b. 監査役は、内部監査プロジェクトと連携し、情報交換を行うと共に、必要に応じて内部監査に立ち会うことができるものとします。また、会計監査業務について、会計監査人に会計監査の説明を受ける等の必要な連携を図り、実効性を確保するものとします。
 - c. 監査役は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、必要な知識の習得や適切な更新等に適合した研修等を受ける場合、当該費用を会社に請求する権利を有するものとします。

d.監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求した場合には、速やかに当該費用の支払いを行うものとします。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

a.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができるものとします。

b.補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

反社会的勢力・団体・個人に対して毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行われず、一切の関わりを持たないことを基本方針としております。「反社会的勢力等排除規程」に基づき、取引等の一切の関係を遮断すると共に、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス管理委員会を四半期毎に開催し、コンプライアンス遵守状況、発生したリスク及びその対応状況に関し役職員に対して適切に共有しております。

② 内部監査担当者による監査や、内部通報制度の運用等により、諸規定の遵守状況や業務プロセスの適正な実施状況の確認を行っております。

③ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して、内部監査担当者が、子会社役職員へのヒアリング等を通じ運用状況の監査を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考えております。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、配当性向30%を目途に配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり12円の予定となります。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,209,978	流動負債	995,602
現金及び預金	3,324,087	買掛金	117,556
売掛金	719,152	1年内返済予定の長期借入金	26,905
商成品	31,762	未払金	88,047
貯蔵品	289	未払費用	322,016
前払費用	128,775	未払法人税等	110,815
その他	8,643	契約負債	97,799
貸倒引当金	△2,733	賞与引当金	104,282
固定資産	677,391	その他	128,179
有形固定資産	91,841	負債合計	995,602
建物附属設備	64,885	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	149,256	株主資本	3,869,230
減価償却累計額	△122,300	資本金	860,661
無形固定資産	303,910	資本剰余金	840,731
ソフトウェア	17,563	利益剰余金	2,167,838
ソフトウェア仮勘定	276,330	その他の包括利益累計額	22,536
その他	10,016	為替換算調整勘定	22,536
投資その他の資産	281,639	純資産合計	3,891,767
投資有価証券	845	負債純資産合計	4,887,369
長期前払費用	4,229		
破産更生債権等	196		
繰延税金資産	207,577		
その他	68,987		
貸倒引当金	△196		
資産合計	4,887,369		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,034,954
売上原価	1,617,236
売上総利益	3,417,718
販売費及び一般管理費	2,897,734
営業利益	519,983
営業外収益	
補助金収入	11,104
雑収入	3,232
その他	2,331
営業外費用	
支払利息	524
為替差損	5,484
固定資産除却損	158
株式交付費	15,393
上場関連費用	14,147
経常利益	500,942
税金等調整前当期純利益	500,942
法人税、住民税及び事業税	181,008
法人税等調整額	△15,497
当期純利益	335,431
親会社株主に帰属する当期純利益	335,431

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	19,930	-	1,903,714	1,923,644
当連結会計年度変動額				
新株の発行	840,731	840,731		1,681,462
剰余金の配当			△71,307	△71,307
親会社株主に帰属する当期純利益			335,431	335,431
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				-
当連結会計年度変動額合計	840,731	840,731	264,124	1,945,586
当連結会計年度末残高	860,661	840,731	2,167,838	3,869,230

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	10,952	10,952	1,934,596
当連結会計年度変動額			
新株の発行			1,681,462
剰余金の配当			△71,307
親会社株主に帰属する当期純利益			335,431
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	11,583	11,583	11,583
当連結会計年度変動額合計	11,583	11,583	1,957,170
当連結会計年度末残高	22,536	22,536	3,891,767

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,038,220	流動負債	971,648
現金及び預金	3,184,190	買掛金	129,075
売掛金	702,871	1年内返済予定の長期借入金	26,905
商品	28,146	未払金	88,047
貯蔵品	0	未払費用	299,976
前払費用	124,778	未払法人税等	110,246
その他	262	契約負債	90,570
貸倒引当金	△2,028	預り金	62,158
固定資産	759,266	賞与引当金	104,282
有形固定資産	89,765	その他	60,387
建物附属設備	64,885	負債合計	971,648
工具、器具及び備品	130,810		
減価償却累計額	△105,930	(純資産の部)	
無形固定資産	303,150	株主資本	3,825,839
ソフトウェア	16,842	資本金	860,661
ソフトウェア仮勘定	276,330	資本剰余金	840,731
その他	9,977	資本準備金	840,731
投資その他の資産	366,350	利益剰余金	2,124,446
投資有価証券	845	利益準備金	4,982
関係会社株式	88,367	その他利益剰余金	2,119,463
長期前払費用	4,229	繰越利益剰余金	2,119,463
破産更生債権等	196		
繰延税金資産	206,884	純資産合計	3,825,839
その他	66,023		
貸倒引当金	△196	負債純資産合計	4,797,487
資産合計	4,797,487		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,016,286
売上原価	1,646,098
売上総利益	3,370,187
販売費及び一般管理費	2,793,406
営業利益	576,780
営業外収益	
補助金収入	8,046
雑収入	3,232
その他	126
営業外費用	
支払利息	512
為替差損	4,277
固定資産除却損	158
株式交付費	15,393
上場関連費用	14,147
経常利益	553,696
特別損失	
子会社株式評価損	71,706
税引前当期純利益	481,989
法人税、住民税及び事業税	180,440
法人税等調整額	△14,805
当期純利益	316,354

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準備金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	19,930	-	-	4,982	1,874,415	1,879,398	1,899,328	1,899,328	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	840,731	840,731	840,731				1,681,462	1,681,462	
剰 余 金 の 配 当					△71,307	△71,307	△71,307	△71,307	
当 期 純 利 益					316,354	316,354	316,354	316,354	
当 期 変 動 額 合 計	840,731	840,731	840,731	-	245,047	245,047	1,926,510	1,926,510	
当 期 末 残 高	860,661	840,731	840,731	4,982	2,119,463	2,124,446	3,825,839	3,825,839	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社ヒューマンテクノロジーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒューマンテクノロジーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンテクノロジーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社ヒューマンテクノロジーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒューマンテクノロジーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

株式会社ヒューマンテクノロジーズ 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 若林孝俊 ㊟
社外監査役 藁毛誠子 ㊟
社外監査役 秋山政徳 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、配当性向30%を目途に経営成績に応じた配当を実施していく方針としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第13期の期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は115,118,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1 【再任】	え し あき お 恵 志 章 夫 (1961年5月16日)	1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 1990年11月 伊藤忠商事(株) 入社 1991年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 出向 1996年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株) 出向 2000年4月 ITエージェント(株) 代表取締役 2008年6月 (株)ヒューマンテクノロジーズ (旧 (株)ヒューマンテクノロジーズ) 社外取締役 2010年6月 同社 代表取締役 2011年12月 (株)H&Tホールディングス (現 当社) 設立 代表取締役 2020年11月 ニューホライズン(株) 代表取締役 (現任) 2022年6月 当社代表取締役会長 (海外事業担当) (現任)	4,750,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社代表取締役に就任して以来、優れた経営手腕とリーダーシップにより当社の企業価値を大きく向上させており、経営全般に関する卓越した知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>			
2 【再任】	いえ さき こう いち 家 崎 晃 一 (1974年4月1日)	1998年4月 (株)リョーサン 入社 2001年6月 Singapore Ryosan Private Limited 出向 2009年8月 当社 入社 2021年6月 当社 取締役 2021年9月 ITエージェント(株) 代表取締役 2022年6月 当社 代表取締役社長 (国内事業担当) (現任)	81,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>入社以来、主に営業部門の責任者として当社の売上拡大に大きく寄与しており、2022年6月に当社代表取締役社長に就任し、当社における豊富な業務経験と、事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3 【再任】	しの だ おさむ 篠 田 修 (1961年12月30日)	1985年 4 月 シャープ(株) 入社 1990年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年 1 月 フューチャーシステムコンサルティング(株) (現 フューチャー(株)) ディレクター 2005年 4 月 (株)ポピンズコーポレーション (現 (株)ポピンズ) 取締役 2008年 7 月 リプレックス(株) 取締役 2016年 8 月 公認会計士篠田修事務所 代表 (現任) 2018年 6 月 篠田修税理士事務所 代表 (現任) 2019年 1 月 (株)エーアイスクエア 入社 2019年10月 当社 入社 2021年 6 月 当社 取締役 (管理担当) (現任)	30,000株
【取締役候補者とした理由】 公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験、また、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、これらの知識・経験・能力等を当社のコンプライアンス向上等に活かすことが期待できることから、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4 【再任】 【社外】 【独立】	あ お し ま や い ち 青 島 矢 一 (1965年2月11日)	1999年4月 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター 助教授 2007年4月 同センター 准教授 2012年4月 同センター 教授（現任） 2014年12月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会 専門委員 2015年6月 新日鉄ソリューションズ(株)（現 日鉄ソリュー ーションズ(株)） 社外取締役（現任） 2016年7月 テックポイント・インク 社外取締役（現 任） 2018年4月 国立大学法人一橋大学 イノベーション研究 センター長 2023年4月 当社 社外取締役（現在） (重要な兼職の状況) 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター教授 日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役 テックポイント・インク 社外取締役	-
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>一橋大学イノベーション研究センター等にて長年経営戦略論等の研究に従事しており、同分野研究の専門家として豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして当社の経営戦略等について有用な意見・助言が期待できることから社外取締役候補者としました。</p> <p>また、同氏が再任された場合は、引き続き指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5 【再任】 【社外】 【独立】	た き ざ わ み ほ 滝 澤 美 帆 (1979年6月27日)	2007年4月 日本学術振興会特別研究員PD（一橋大学） 2008年4月 東洋大学経済学部経済学科 専任講師 2011年4月 同 准教授 2013年9月 ハーバード大学国際問題研究所 日米関係プログラム研究員 2017年4月 東洋大学経済学部経済学科 教授 2019年4月 学習院大学経済学部経済学科 准教授 2020年4月 同 教授（現任） 2023年4月 当社 社外取締役（現在） (重要な兼職の状況) 学習院大学経済学部経済学科 教授	-
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>マクロ経済学に関する実証研究、企業行動の実証分析、生産性分析に関する研究の第一人者であり、企業経営に関して深い知見を有しており、その専門性に基づく高い見地に基づき、引き続き当社の経営戦略等について有用な意見・助言が期待できることから社外取締役候補者としました。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青島矢一氏及び滝澤美帆氏は、社外取締役候補者です。
3. 青島矢一氏及び滝澤美帆氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、両氏とも本総会終結の時をもって1年3ヶ月となります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第29条において、社外取締役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、本議案が承認可決された場合には、当社は青島矢一氏、滝澤美帆氏の両氏との間の当該責任限定契約を継続します。
- その契約内容の概要は、次の通りです。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。
 - ・損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったこと等に起因する損害等の場合を除く）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、青島矢一氏及び滝澤美帆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 恵志章夫氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるニューホライズン株式会社が所有する株式数を含んでおります。

以上

メ モ

The page contains 18 horizontal dashed lines, spaced evenly down the page, providing a guide for handwriting practice. Each line is a simple, thin, black dashed line.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都港区赤坂五丁目2番20号
赤坂パークビル 13階
TKP赤坂カンファレンスセンター ホール13D



交通 東京メトロ千代田線赤坂駅 3b出口より 徒歩約5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。